

特集 グローバル化する高等教育

目次

【事例紹介】	1
国際共修の効能と課題 -コミュニケーション能力の向上を図る3大学実践事例- Efficacy and Challenges of International Co-learning: Practice of 3 Universities for Development of Communication Skills 岩手大学 教育推進機構 グローバル教育センター 尾中 夏美 ONAKA Natsumi (Iwate University) 東北大学 高度教養教育・学生支援機構 グローバルラーニングセンター 高橋 美能 TAKAHASHI Mino (Tohoku University) 神戸大学 国際連携推進機構 国際教育総合センター 黒田 千晴 KURODA Chiharu (Kobe University)	
【事例紹介】	12
カタールにおける外国大学分校の展開 -「公・私の曖昧さ」の視点から- The Development of International Branch Campuses in Qatar: The Unclear Boundary between Public and Private Sectors 大阪大谷大学教育学部准教授 中島 悠介 NAKAJIMA Yusuke (Faculty of Education, Osaka Ohtani University)	
【事例紹介】	18
シンガポールの留学生政策 -長期的経済成長を企図した留学生受入れモデル- Singapore's International Student Policy: Long-Term Economic Growth Model 東京大学大学院人文社会系研究科国際交流室講師 三宅 真由美 MIYAKE Mayumi (Office of International Students and Scholars, Graduate School of Humanities and Sociology, The University of Tokyo)	
【事例紹介】	23
マレーシアの高等教育・留学事情 -日本・マレーシア関係から見る教育- Current Education System and Situation in Malaysia: Educational Relationship between Japan and Malaysia 在マレーシア日本国大使館一等書記官 石川 仙太郎 ISHIKAWA Sentaro (First Secretary, Embassy of Japan in Malaysia)	
【事例紹介】	30
留学生地域交流事業について -留学生地域交流シンポジウムを中心に- 日本学生支援機構留学生事業部留学生事業計画課 支援計画係員 成瀬 由梨 支援計画係長 住吉 聡一 課長補佐 平野 由希 課長 山本 剛 (Student Exchange Programs Planning Division, Student Exchange Department, JASSO)	

【事例紹介】

国際共修の効能と課題

－コミュニケーション能力の向上を図る3大学実践事例－

Efficacy and Challenges of International Co-learning: Practice of 3 Universities for Development of Communication Skills

岩手大学 教育推進機構 グローバル教育センター 尾中 夏美

ONAKA Natsumi

(Iwate University)

東北大学 高度教養教育・学生支援機構 グローバルラーニングセンター 高橋 美能

TAKAHASHI Mino

(Tohoku University)

神戸大学 国際連携推進機構 国際教育総合センター 黒田 千晴

KURODA Chiharu

(Kobe University)

キーワード：国際共修科目の実践、留学生と国内学生の意味ある交流の創出、グローバル化

1. はじめに

近年国内の高等教育機関で広まりつつある、留学生と国内学生の「意味ある交流 (Meaningful Interaction)」を通じた学び合い学習、「国際共修」に焦点を当てた事例を報告する。本稿は2019年8月に実施された留学生教育学会年次大会での同題の共同発表を、事例報告にまとめたものである。特色、規模、立地の異なる国立3大学を対象とし、国際共修の根幹となる、学習者間、学習者・教員間のコミュニケーションに着目し、効果的な教育介入、学習効果、教育実践における課題等につきそれぞれの実践事例を紹介する。

本稿のテーマである「国際共修」について末松 (2019) は次のように定義している。

言語や文化背景の異なる学習者同士が、意味ある交流 (Meaningful Interaction) を通じて多様な考え方を共有・理解・受容し、自己を再解釈する中で新しい価値観を創造する学習体験を指す。単に、同じ教室や活動場所で時間を共にするのではなく、意見交換、グループ・ワーク、プロジェクトなどの協働作業を通して、学習者が互いの物事へのアプローチ

(考察・行動力) やコミュニケーションスタイルから学び合い、知的交流の意義を振り返るメタ認知活動を、視野の拡大、異文化理解力の向上、批判的思考力の習得、自己効力感の増大などの自己成長につなげる正課内外活動を国際共修とする。(末松、2019, iii)

日本国内における国際共修科目の実践数については実態把握が難しいが、高橋(2019)は日本の国公立大学の7割が国際共修科目を開講している可能性を指摘しており、その実践報告を含めた論文数も近年、急増している(末松、2019)。筆者らが関わった国際共修実践事例調査の成果物、『留学生と国内学生が共に学ぶ国際共修:教育実践事例集』¹にその実践例の一部を見ることができる。調査では、実践者へのインタビューやアンケートを通して、組織としての取り組みというより、教員個人が試行錯誤を重ねながら授業実践に奮闘している実態が垣間見えた。

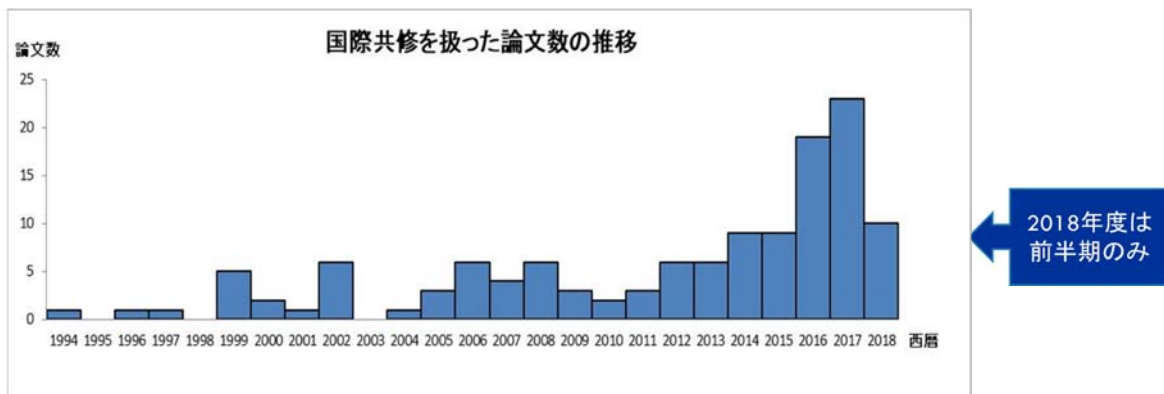


図1 出典:末松和子(2019)

第2項からは国際共修の学習効果の一つとして、多くの先行研究でスキルの向上が特記されるコミュニケーションが、授業実践における最大の課題であることを示した上で、大学の教育理念や目標、また留学生を含む学生数の異なる東北大学、神戸大学、岩手大学でそれぞれ実践している国際共修の事例を、(1) 概要、(2) 実践における工夫、(3) 授業・学習成果、(4) 課題、の過程で顕在化した国際共修実践や教育の発展に関わる課題、の観点より整理・提示する。

2. 東北大学の事例

東北大学は国際共修授業の開発、実践を積極的に行っており、国立大学で最多の授業提供数を誇る(高橋 2019, 7 頁、高橋 2020, 84 頁)。教授言語は英語か日本語によるものが多く、授業手法も課題解決型やプロジェクトを取り入れて学生参加型で展開されるものなど様々である。例えば、地域連携を目的とした授業例として、仙台のすずめ踊りや七夕祭りに受講生が参加するもの、学内で留学生と国内学生がイベントを共同企画・実施するもの、留学生と国内学生による共同で映画を製作するもの

¹ 文部科学省科学研究費基盤研究(C)「グローバル人材育成における国際共修:教授法の確立に向けて」(研究代表者:末松和子)で2016年に作成された。

などがある。

本稿では、2019年度前期に実施した国際共修授業「国際理解教育の実践」（全15回）を紹介する。

(1) 授業概要

受講者数：13名（留学生10名、国内学生3名）

教授言語：英語

授業実施の場所：教室

授業の内容／構成：前半10回は国際理解教育に対するユネスコの方針や各国の実践状況を学び、留学生と国内学生が議論・アクティビティを通して知識と理解を深める。後半4回はグループプレゼンテーション。留学生と国内学生が重要だと思える教育課題を決め、解決策を提案する。最終回は振り返りと期末試験を実施する。

評価方法：出席・授業貢献度、グループプレゼンテーション、課題提出、期末試験

(2) 実践における工夫

まず、初回と最終回に言語の壁に関するアンケートを配付し、言語の壁について意識化し自身の意識変化について確認させた。クラス内には多様なバックグラウンドの学生が集まることから、受講者間に言語の壁がある。そこで、初回の授業でまず学生に言語の壁をどのように乗り越えるのかについて尋ね、2回目の授業時に教員の方からアンケート結果を紹介して、相互にサポートすることを促した。最終回の授業では、受講者に言語に関して他者をサポートしたのか、またされたのかについて、経験を振り返り、体験を通じて学んだことを振り返ってもらった。

2つ目は、初回授業で受講者がクラスルーム・ルールを考える時間を設けた。これは、受講者が主体的に授業に参加するために、互いに気を付けるべき点を考え、クラス内のルールとして適当であるかを受講者と共に検討し、クラスルーム・ルールを設定することだ。受講者自身が考えたルールに則って授業を進めることで、民主的なクラス運営を行うことができた。

3つ目は、毎回授業後に実践者である教員がティーチングアシスタント（TA）と振り返りの機会を持ったことである。TAには授業準備・運営の補助をお願いしているが、それだけでなく授業中受講者一人ひとりの態度や行動を観察し、注意やアドバイスを行ってもらった。同時に、観察記録をとってもらい、授業後に振り返りの時間を設け、筆者と授業の改善点などを話し合った。また、グループワークを行うメンバー構成についても、国籍や性別だけでなく、参加者の積極性なども考慮しながら、二人で話し合いながらマッチングを考えた。

4つ目は、筆者は受講者との対話を大切にしながら、提出された課題にフィードバックを行った。対話・提出物・振り返りシート等から得られた学生の意見は、授業改善に反映させた。民主的な授業運

営に努め、授業中受講者の意見を聞くことはもちろんのこと、授業後に振り返りシートを配り、受講者が記入した意見を参考にしながら、授業改善に役立てた。

5つ目は、ディスカッション、ディベート、ゲストスピーカーなど、講義以外の手法も取り入れ、毎回授業の方法を変えた。毎回同じ手法を進めると、パターン化されてしまい、受講者の積極的な参加が期待できないことが課題となったため、多様な手法を取り入れながら授業を進めた。

6つ目は、留学生と国内学生の交流を促進するため、毎回メンバーを変えながらグループ活動を取り入れた。ただ、メンバーを変えすぎると参加者同士の関係性構築が難しくなるため、教員とTAは後半のグループプレゼンテーションまでに、活動する上で最適だと思われるメンバー構成を話し合いながら決定し、固定メンバーで最後のプレゼンテーションの準備にあたってもらった。

(3) 学習成果

- ①学習テーマに対して、多様なバックグラウンドの学生と共に深く議論することで、メタ認知的な理解が得られ、レベルの高い学びが獲得できた。
- ②他者と議論する力、他者の意見を聴く姿勢が身につき、コミュニケーション能力の伸長が図られた。
- ③多様なバックグラウンドを持つ受講者と意見交換・共有する中で、言語の壁を乗り越え様々な差異を調整する技能・態度を身につけることができた。

(4) 課題

これらの学びは、国際共修授業という多様なバックグラウンドの受講者が集まることで得られる成果と考えられる。しかし、以下のような課題も残されている。

- ①国内学生のドロップアウトが発生する。国内学生にとって国際共修授業を受講する理由や目的は異なる。例えば留学に向けた準備のため受講する学生がいるが、いざ留学が決まると参加を辞退するケースも出てくる。また、国際共修授業が必修化されていない、卒業単位にならないなどの理由で、途中で参加を辞退する学生もいる。理由は様々であるが、国内学生のモチベーションの維持は大きな課題である。
- ②国内学生の語学力のさらなる向上が必要である。国内学生が英語で授業を受講するためには高度な英語力が必要となる。この点で参加を断念する学生もいるが、実際に受講しても英語でディスカッションしたり、プロジェクトやプレゼンテーションをしたりすることに抵抗のある学生も多い。筆者の実践では、事前に授業でディスカッションする内容をリーディングやワークシートを課題として渡し、準備してから授業に参加するよう伝えている。また、先に工夫点でも紹介したが、初回・最終回の授業でアンケートを配付して、クラス内での言語支援を呼び掛

けている。その他、日本語の補足資料の配付や授業後のサポートなども必要に応じて行っている。

- ③学生の参加意欲を促進するアクティビティのさらなる開発が必要である。筆者の授業は、ディスカッションやアクティビティを取り入れながら進めているが、アクティビティは多様なバックグラウンドの学生が学び合う中で有効であることを確認してきた。そのため、アクティビティの開発は必須であると考えている。
- ④学生間のプロジェクトへの貢献度がアンバランスになる傾向がある。①とも重なるが、国内学生に限らず、受講者によって授業へのモチベーションが異なり、テーマに対する興味・関心の程度が一人ひとりの授業へのコミットメントに大きく影響することが確認されている。ただ、グループ内で貢献度に差が出てくると、積極的な受講者もモチベーションを下げる結果となりがねず、この点も注意が必要である。

以上のように、国際共修授業の実施、運営には様々な課題が残されている。ただ、先に述べた学習効果という点では、多様なバックグラウンドが集まるからこそ得られる学びも多く、国際共修授業を実施する意義は大きい。今後も、課題への解決策を講じながら、国際共修授業を通じて受講者が多くの学びを得ていくことを期待する。

3. 神戸大学の事例

次に神戸大学の事例を紹介する。神戸大学では全学共通授業科目として、国際共修科目「グローバルリーダーシップ育成基礎演習」を開講している²。多様な言語・文化背景を持つ受講者（国内学生と留学生）が、神戸大学国際学生交流シンポジウム³を行うという共通の目的の下、企画・準備・当日の運営において協働するプロセスの中で相互に学び合うプロジェクトベースの授業である。本授業ではプロジェクト遂行に関わる一連の過程において、受講者が文化接触に伴う葛藤などを克服しつつ、多様な他者と協働するために必要な異文化間コミュニケーション能力やリーダーシップを涵養することを目指している。2019年度後期に実施した授業の概要は以下の通りである。

² 当該科目の授業設計については、黒田・ハリソン（2016）を参照されたい。

³ 神戸大学国際学生交流シンポジウムは、毎年12月に学外の宿泊施設で1泊2日の日程で開催している。シンポジウムには、国内学生・留学生計50名が参加し、日・英のバイリンガルでディスカッションやプレゼンテーションを行う。2019年度第25回神戸大学国際学生交流シンポジウム実施報告は、以下のホームページを参照されたい。

https://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/info/2019_12_16_01.html

(1) 授業概要

受講者数：19名（留学生14名・国内学生5名）

教授言語：日本語・英語

授業実施の場所：教室（14回）及び学外宿泊施設で実施する1泊2日のシンポジウム（2回分の授業としてカウント）

授業の内容／構成：母語や出身国・出身地域、学部・学年が多様な受講者が、シンポジウムの企画・準備・当日の運営、シンポジウム終了後の報告書作成等、一連の活動に従事する。1～4回の授業では、当該年度のシンポジウムのメインテーマ及びサブトピック、1泊2日のシンポジウムのタイムスケジュールやレクリエーション活動の内容等について、当該授業のコミュニケーション言語である日本語及び英語で議論を重ねて決定する。5～10回の授業では、3～4名の小グループに分かれて、シンポジウム参加者募集のためのポスター作製、申込フォームの準備、メインテーマ及びサブトピックに関連する資料収集と資料作成を行う。11～12回の授業として1泊2日のシンポジウムを実施し、13回～15回の授業では、一連の活動の振り返りとして報告書を作成し、グループとしての活動内容を振り返る最終グループ発表を行う。学期末に提出する最終個人レポートでは、各受講者が多様な言語・文化背景を持つ他者との協働を通して得た気づき、また葛藤や困難を振り返り、それらの体験を通してどのような学びを得たのか総括する。

評価方法：授業・シンポジウムへの参画、授業外でのグループワークへの参画、シンポジウム報告書の作成（グループ毎）、最終グループ発表（日・英）、最終個人レポート

(2) 実践における工夫

本授業では受講者間の相互の学びを促すために、以下のような教育実践上の工夫をしている。

まず、日本人（筆者）と同僚のイギリス人教員の2名が授業を担当し、双方が両言語を用いて授業を行う。授業の進行に際し、教員同士がお互いの発話を補足し、受講者にとってより分かりやすく適切な表現に言い換えるなど、助け合う姿を具体的に示すことにより協働するためのコミュニケーションがどのようなものであるか、受講者に気づきを与えられるよう心掛けている。また、各回の授業終了後、オンライン学習管理システム（Learning Management System、以下LMSと記す）のフィードバック機能を用いて、各受講者が議論への参加度や自己と他者のコミュニケーションについて省察を行う機会を設けている。教員はその内容を精査し、他の受講者の参考になるコメントを抽出して次週の授業で提示し、個々の受講者の気づきや学びをクラス全体で共有している。また、日本語或いは英語でのディスカッションに困難を抱えているといったコメントがみられた場合も、クラス全体で共有する。日本語・英語が母語ではない者とコミュニケーションを取る際にどのような配慮が必要かを考えさせ、言語調整能力を涵養するようになっている。5回目以降の授業は、3～4名の小グループ毎の活動

が中心となるが、グループ分けは教員が行う。各グループのメンバー同士が相互に補い合える関係性を構築できるように、母語、日英の言語能力、学部、学年、ジェンダー等の要素において、可能な限り異なる属性を持つ者同士を組み合わせることとしている。各グループの授業外活動の進捗状況をLMSで把握し、グループ活動に困難や葛藤を抱えている場合は、個別面談による教育的介入を行っている。

(3) 学習成果

次に、当該授業を通して受講者がどのような学習効果を得ているのか、授業後の省察やシンポジウムの報告書、並びに個人最終レポートの記述内容を元にまとめる。

- ①シンポジウムで取り上げるテーマに関する知識と多角的な視点を獲得することができた。
- ②他者の言語能力やコミュニケーションスタイルに配慮した言語調整能力を身につけることにより、実践的な異文化間能力を獲得することができた。
- ③模範となるピアからタスク遂行過程における勤勉さや緻密さ時間管理などを学び、自らの行動に生かす姿勢がみられた。
- ④多様な他者と協働する中で、他者の能力を生かしつつ、自らの特性や得意分野に応じてリーダーシップを発揮することができるようになった。

開講当初はほぼすべての受講者が、議論の進め方や意見の表出の方法、準備作業の進め方や時間管理などにおいて、自らの慣れ親しんだ方法と異なる方法を取る他者に対して葛藤や混乱を感じていた。授業が進んでいくにつれて、受講者間で相互に学び合う関係性が構築されていき、他者のコミュニケーションスタイルやコミュニケーション・ストラテジーや、物事の進め方を取り入れつつ自己のそれらを再構成していく過程が確認できた。

(4) 課題

最後に、当該授業における主要な課題2点を挙げておきたい。

- ①当該授業では各受講者が持つバックグラウンドや能力の多様性を学びのリソースとして捉えているが、海外滞在経験を持ち元々高い異文化間コミュニケーション能力を持つ受講者がいる場合、それらの者が他の受講者の学びを大いに促すことがある。このように、ある受講者が授業受講前に既に獲得した能力を生かし「インフルエンサー」として他の学生の学びに大きく貢献した場合、その貢献をどのように評価するべきか検討が必要であると考えます。
- ②学習成果の評価の公平・公正さをどのように保証するかという点も課題である。当該授業科目は、授業での発言や授業後の省察、授業外でのグループ活動への参加、シンポジウム当日の活動や、グループ発表及び報告書、個人最終レポートを累積的に評価しているため、成績評価において絶対評価の方法を取ることが望ましいと考えている。しかし神戸大学では、全学共通授

業科目の成績評価において、SとA合計の割合を概ね20%以下とするという相対評価の指標が導入されており、このような制約の下、学習成果と関連させた成績評価の公平・公正さをどのように担保するのか苦慮することがある。

このように、当該授業では受講者の学びをどのような指標でどのように評価するのが最も主要な課題である。

4. 岩手大学の事例

3例目として岩手大学の事例を紹介する。岩手大学では日本語で実施する多文化コミュニケーションの科目や日英複言語で実施する国際合宿研修などの国際共修科目を提供している。本稿では2018年度実施の「現代の諸問題—英語討論入門」について紹介する。本授業では、国内学生と留学生で異なる目標を設定している。国内学生の目標は英語を「学ぶ対象」から「ツール」へ、友好関係を構築することが主となる国際交流から色々な違いを乗り越えて1つの成果物を作り上げる協働へと意識を変えたとともに、英語での口頭発表に対する自信の涵養である。留学生の目標は異なる文化背景を持つ学生との協働によるコミュニケーション能力向上と日本語での口頭発表をすることによる、日本語使用への自信の涵養である。

(1) 授業概要

受講者数：8名（留学生5名、国内学生3名）

教授言語：英語

授業実施の場所：教室

授業の内容／構成：授業はトピックについて賛成・反対の留学生と国内学生混合チームに分かれ、留学生は日本語、国内学生は英語で1回の口頭発表を分担して行う。第1回の授業においてこの授業についてのオリエンテーションを行った後、第2回はテーマに関して賛成反対両方の観点について全体協議をし、ディベートの組み立て方について考える。第3回は留学生と日本人の混合チームに分かれ、くじ引きで賛成・反対を決定し、授業外活動も含めて第4回にかけて発表準備を行い、第5回にそれぞれのチームが一人3分～5分の発表を行う。質疑応答は英語で実施し、相互評価とチーム内の自身について振り返りを行う。これをメンバーチェンジしながら3セット繰り返す。最終回は振り返りシートを使用しての内省を行う。留学生と国内学生がテーマ毎にメンバーの入れ替えをするが、ディスカッションに行き詰まりが見られる場合など教員が介入を行い、リソースの見つけ方、論点の絞り方と整理方法などについて助言を行っている。

評価方法：出席、口頭発表の評価、各発表後の振り返りレポート、最終レポート

(2) 授業実践における工夫

- ① テーマについては、死刑制度、同性婚、安楽死の是非についてなど国際社会の中で共通し、かつ容易に是非が決定できないテーマを設定することにより、解釈やそれぞれの持つ文化的背景による異なった価値観を協議の中で浮き彫りにする。これにより、互いに想定できなかった多様な観点に触れ、個々人の考え方の深化を図ることが可能となる。
- ② 自分の信念とは反対の立場での論戦を張る場合があるため、ディベートはあくまでも説得力の技能を競うのであって、個人的心情とは別であることを説明し、客観的かつエビデンスに基づいた発表を行うことを奨励する。
- ③ テーマ毎にチーム構成を変更することにより、より幅広い人間関係構築を促すとともに、それぞれの学びや強みを次のチームで生かすことが可能となる。
- ④ 授業時間内だけでは時間が足りないため、SNS等を活用して時間外での準備も推奨する。留学生と国内学生の接触時間が増えることにより、作業以外の活動への発展が期待できる。

(3) 学習効果

- ① チームメイトの言語能力に配慮し、流暢に正しく話せることよりも、相手に理解できる語彙や表現、スピードでの意思疎通を心掛けるようになる。留学生から様々な疑問が出されたり意見を求められた時に、自分の言いたいことを的確に表現するためには、必ずしも文法的な正確さのみに拘る必要がなく、むしろジェスチャーやより簡単な表現による意思疎通などが有効であることが体験的に理解できる。英語ネイティブの留学生は、「英語ノンネイティブに判りやすい表現」を意識して話すようになる。
- ② 国内学生だけなら思いつかないような幅広い観点が存在することに気づく。国内学生の中では疑問を感じるようなことのない事象についても、留学生から質問があれば言語化したり調べたりすることにより、「知っていたつもり」「常識のつもり」がそうではないことに気づく。また、同じ事象でも文化によって解釈が異なることへの気づきも生まれる。
- ③ 1つのチーム発表のスライドは日英表記とし、留学生は日本語で、国内学生は英語で口頭発表をさせている。これにより、スライド作成や発表原稿などを互いにチェックし合い、発音しにくい表現を発表者にとって扱いやすい単語に変えるなど配慮することにより、互恵的学習環境を創出する。
- ④ 互いに予定の詰まった者同士で協働作業時間を確保する必要があることから、時間や約束管理の重要性を認識する。時間管理などに問題があった場合に、異なる文化背景のメンバー間でのどのような態度と言語によるコミュニケーションスタイルで解決していくか、など前提となる

コミュニケーション・ルールの異なる多文化の受講者が様々なコンフリクトを体験することにより、理解がより深まる。

(4) 課題

- ①大学では必ずしも英語が堪能な留学生が多くないという現実があるため、学生数確保のためには対象となる留学生の履修科目と被らないように工夫することが重要である。そのため留学生対象のオリエンテーション時にはPR活動を行い、同時に留学希望の国内学生へは積極的な声かけによる履修の奨励が不可欠である。
- ②賛成・反対に分かれてディベートを組み立てるので、一方的な不利が生じないテーマを選択するよう心掛ける。同性婚を選択したとき、社会的には未だコンセンサスが得られていない状況であるが、受講者ではほぼ全員が賛成であり、反対の立場のディベートチームが戦略を立てる上でかなり苦戦する様子がうかがえたため、テーマ選定の方法は工夫の余地がある。
- ③この授業では、個々のコミュニケーション力、リーダーシップ、第2言語の運用力等、質の異なる能力を評価する。そのために、客観的視点に基づく学習効果の検証方法や能力向上の計測に使える評価指標の必要性を感じる。

5. まとめ

今後の課題としては、日本国内での国際共修の実践を拡大していくために、カリキュラムを体系化すること、教授言語、教育介入、専門科目への適用なども含めた教授法を開発すること、そしてこのような実践を通しての学習効果の検証法を確立していく必要があるだろう。コミュニケーション能力向上を測る標準化された指標の開発が必要であることが我々の共通した認識である。今後は寄せられた建設的なフィードバックをもとに、研究をさらに発展させ、日本の国際共修教育・研究の質の向上に寄与したい⁴。

参考文献

黒田千晴・ハリソン・リチャード (2016) 「神戸大学におけるバイリンガル国際共修授業：「グローバルリーダーシップ育成基礎演習」の授業設計について」『神戸大学留学生センター紀要』22号 pp. 89-105

⁴ 国際共修についての国内外の実践例や授業実践のポイントは「国際共修—文化的多様性を生かした授業実践へのアプローチ」(東信堂)に詳しく記載されている。

- 佐藤智子、高橋美能（2020）『多様性が拓く学びのデザインー主体的・対話的に他者と学ぶ教養教育の理論と実践』「第3章 言語と文化の違いを超えて学生が学び合う国際共修授業」, 明石書店
- 末松和子（2019）「はじめに」末松和子、秋庭裕子、米澤由香子編著 『国際共修—文化的多様性を生かした授業実践へのアプローチ』東信堂, pp. i-vi
- 末松和子（2019）「国際共修の検証—文献リサーチを通して見えてくるもの—」『留学交流』Vol. 95, pp. 1-12
- 高橋美能（2019）「国際共修の普及と多様なバックグラウンドの学生同士の多文化共生」『留学交流』Vol. 100, pp. 1-13

【事例紹介】

カタールにおける外国大学分校の展開

- 「公・私の曖昧さ」の視点から -

The Development of International Branch Campuses in Qatar:
The Unclear Boundary between Public and Private Sectors

大阪大谷大学教育学部准教授 中島 悠介

NAKAJIMA Yusuke

(Faculty of Education, Osaka Ohtani University)

キーワード：高等教育、国際化、外国大学分校、カタール、グローバル化

はじめに

カタール国(以下、カタールと表記、図1)はペルシア湾カタール半島を占める、人口約210万人(2016年)のアラブ・イスラーム国家である。周囲はサウジアラビアやイラン、オマーンなどの大国に囲まれており、11,427平方キロメートルという秋田県よりもやや狭い面積に相当する領土しか持たない小国である。一方で、1940年代に発見された原油と天然ガスの生産が国内総生産の5割を超え、国家輸出額の約8割を占め、そのオイルマネーによる一人当たりの国内総生産は湾岸アラブ諸国でも最高水準を維持している。これらの資源により獲得した収入は、自国民への医療費・教育費の無償制や公務員への高福祉待遇といった形で還元されている¹。

このような社会的特徴を持つカタールであるが、世界的にも有数の外国大学の分校(以下、外国大学分校と表記)の受入国であり、2017年時点で11校の外国大学分校が進出していることが確認できる。これらの外国大学分校の多くは首都ドーハ郊外のエデュケーション・シティ(以下、教育都市と表記)に立地し、「政府系の非政府機関」であるカタール基金が分校の建築費や



図1. カタールの位置

1 中島悠介「カタールにおける国際バカロレアの展開」李霞編著『グローバル人材育成と国際バカロレア—アジア諸国のIB導入実態』東信堂、2018年、145-170頁。

人件費等も負担することにより、欧米諸国の有名大学を積極的に誘致している。外国大学分校では3割ともいわれるカタール人学生の受け入れが義務づけられており、これらの学生については国立大学に就学するのと同様、政府からの授業料の全額補助や奨学金等を得ることができる点で、公的性格が強いと考えられる。一方、教育都市の外には3校の外国大学分校が展開しており、これらの分校についてはカタール基金より直接的な関与を受けているわけではない(後述)。

一般的に、こうした外国の高等教育機関を「公立(国立)大学」のように公的な性格が強い位置づけに据えることは難しいと考えられる。しかし、カタールでは国立大学であるカタール大学を除き、公・私の位置づけを明示する規定は(筆者がこれまで政府関係者・分校関係者に尋ねた限りでは)確認されていない。しかし、そもそもカタールの教育都市内に立地する外国大学分校は公立大学なのだろうか？それとも私立大学なのだろうか？教育都市の外に立地する外国大学分校とは位置づけが異なるのだろうか？本稿ではこれらのことについて、分校をとりまくアクターとの関係から考えてみたい。

1. カタールにおける外国大学分校の展開状況

先述の通り、カタールでは現在11校の外国大学分校が設置され(表1)、そのうち8校がドーハ郊外に整備された教育都市に展開している。1997年に米国のヴァージニアコモンウェルス大学カタールが設立されて以降、ウェイルコーネル医科カレッジカタール(米国・2001年・医学)、テキサスA&M大学カタール(米国・2003年・工学)、カーネギーメロン大学カタール(米国・2004年・情報科学、写真1)、ジョージタウン大学カタール(米国・2005年・国際政治学、写真2)、ノースウェスタン大学カタール(米国・2007年・ジャーナリズム他)、ユニバーシティカレッジロンドンーカタール(英国・2010年・

表1. カタールにおける外国大学分校一覧(設立年順)

大学分校名	提供国	設立年	主な学部・コース
ヴァージニアコモンウェルス大学カタール	米国	1997	デザイン
ウェイルコーネル医科カレッジカタール	米国	2001	医学
テキサスA&M大学カタール	米国	2003	工学
カーネギーメロン大学カタール	米国	2004	情報科学
ジョージタウン大学カタール	米国	2005	国際政治・地域研究
ノースウェスタン大学カタール	米国	2007	ジャーナリズム
ユニバーシティカレッジロンドンーカタール	英国	2010	博物館学
HEC パリーカタール	フランス	2011	MBA
ノースアトランティックカレッジカタール※	カナダ	2002	工学・ビジネス
カルガリー大学カタール※	カナダ	2007	看護学
ステンデン大学カタール※	オランダ	2009	観光学

出典: Supreme Education Council, Higher Education Institute. 'Muwasasāt al-ta'ālīm al-'ālī fī dawlat Qatar allatī yabta'th 'alā ba'dh biramajhā.' http://www.edu.gov.qa/En/structure/HigherEducation/Universities_doc_En/HigherEducationInstitutionsInTheStateOfQatar.pdf (2017年1月2日取得)。また、※の機関は教育都市の外に立地している。



写真1. カーネギーメロン大学カタール外観
(筆者撮影)

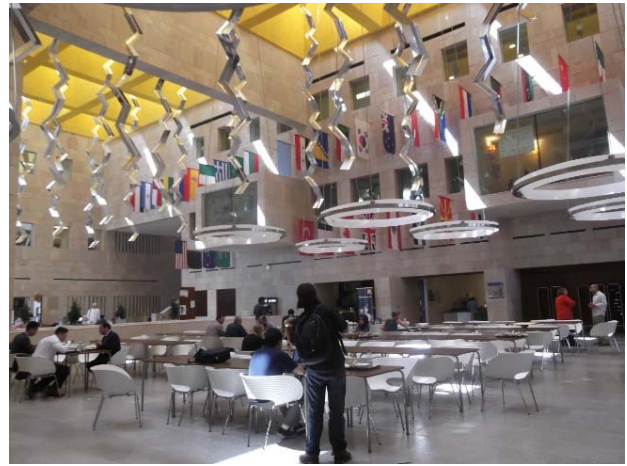


写真2. ジョージタウン大学カタール内部
(筆者撮影)

博物館学)、HEC パリーカタール(フランス・2011年・MBA)が見られるが、多くが米国の大学である一方、その専攻は分校ごとで異なっており、様々な専攻が集まることで多様化を促進し、いわば総合大学の様相を呈している。こうした教育都市内の外国大学分校に加え、そのエリア外にはノースアトランティックカレッジカタール、カルガリー大学カタール、ステンデン大学カタールといったカナダおよびオランダの高等教育機関の分校が展開している。

これらの外国大学分校の授業料については、大学がその運営資金の一部として設定することができ、実際に分校と本校の授業料はほぼ同額に設定されているが、カタールの政府機関である教育・高等教育省が教育都市内の高等教育機関に通うカタール人学生に対して満額の授業料補助と奨学金を提供している²。また外国大学分校の外国人学生の多くは、石油やガス、金融などの部門の企業とのスポンサー提携による奨学金を得る一方、これらの学生は卒業後にスポンサー企業での一定期間の就労が予定されており、このような政府による手厚い支援と、産業界との連携がカタールの外国大学分校の発展に貢献している。

2. 外国大学分校をとりまくアクター—「カタール基金」と「教育・高等教育省」

まず、カタールで外国大学分校を積極的に誘致しているカタール基金とは何なのか。カタール基金のウェブサイトによれば、「人的資源、革新技術、芸術施設、有力な組織とのパートナーシップへの投資を通して、人間の能力を発展させる中核拠点を支援するための、独立した、私的の、非営利の、チャーターを受けた組織であり、人々の能力や人生の質を向上させるものである」と記載されている³。このように政府機関から独立した、私的で非営利の組織であることが強調されているが、Abdel-

2 杉本均・中島悠介「トランスナショナル高等教育の展開：中東諸国を中心として」『京都大学大学院教育学研究科紀要』第58号、2012年、1-18頁。

3 Qatar Foundation. 'Vision.' <http://www.qf.org.qa/discover-qf/qatar-foundation-vision> (2014年9月10日取得)。

Moneim(2016)はこうしたカタール基金の位置づけについて、「(他のアラブの国ぐにと同様、)カタールは、市民社会における統制を維持し、直接的に君主とつながる王族のメンバーのためのより強い統制を維持するために、政府的非政府機関(Governmental Non-Governmental Organizations、以下、GONGOsと表記)に投資している」とし、GONGOsは政府により資金が提供され、運営される機関であるが、非政府機関であることを主張し、教育、社会、福祉、宗教などの分野において開発的な機能を発揮しており、カタール基金はそのような機関の中でも最も影響力があり、野心的な機関であるとされる⁴。つまり、私的な組織という位置づけながらも組織面や資金面での公的性格が強く、それらを通して分校に影響力を行使していると考えられる。

このように、カタール基金が分校の誘致において一定の役割を發揮する中、2011年に最高教育評議会(2016年に教育・高等教育省に吸収。以下、教育・高等教育省と表記)に含まれる組織である高等教育機構は、第三者質保証機関として私立高等教育機関を中心に適格認定(アクレディテーション)を開始した。その一般条項の中では、「1. 認可される機関は、敬意を集め、認定された大学でなければならない。そしてそれは、自らのリソースや教育プログラムに対して評価の方法や自己評価を適用しなければならない。機関は、母体となる大学と同じ手続き、および学術認定システムの対象にならない」、「2. 母体となる大学は、認可を受けている期間中、カタールの分校とのパートナーシップから撤退してはならない」とあるように、この適格認定では外国大学分校も対象とされることが看取できる⁵。

3. 外国大学分校をとりまくアクターによる関与

それでは、こうしたカタール基金や教育・高等教育省は外国大学分校についてどのような影響力を發揮しているのだろうか。まず、カタール基金の関わりとして、ジョージタウン大学カタール(以下、GUQと略)の事例を概観する。GUQは米国の私立大学であるジョージタウン大学の分校であり、カタール基金によってカタールにキャンパスを設置するように誘致されたが、あくまでジョージタウン大学の一部として、独立しているわけではないという位置づけになっている。筆者がインタビューした内容によれば、毎年カタール基金からGUQに対して運営予算が提供され、それに基づいて分校を運営することが求められる。カタール基金は、GUQが予算内で毎年の運営を行い、年齢超過の学生を抱えることなく、分校が優秀な管財人となることを期待しているという。また、教育・高等教育省については、その認証なしではGUQの教育活動を提供することはできないが、高等教育機構から適格認定の評価を受けているわけではなく、カタール基金を通して教育・高等教育省の認証を得ている。その結果とし

4 Abdel-Moneim, M. A. *A Political Economy of Arab Education: Policies and Comparative Perspectives*. Abingdon: Routledge, 2016, pp. 142-145.

5 Supreme Education Council, Higher Education Institute. *Procedures for Licensing and Accreditation of Private Higher Education Institutions in the State of Qatar*. 2011, pp. 2-3.

て、GUQの学位はカタールにおいて認証され、カタールで働きたいと考える者はジョージタウンの学位を提出することができ、その学位はカタールにおいて職を得る中で技能や習熟度を示すために認められることになる。

特に、カタール人にとっては教育・高等教育省からの認証を受けているかどうかというのは、この大学を選択するかどうか大きく影響するために重要になるが、それはカタール政府によって学位を認証されていない大学に就学しても、公的機関における就職では正式な学位として認められないことが理由となる。また、カタール人は高等教育機関に入学する際、高等教育機構を通して授業料や奨学金を得ることができるが、カタール人がそうした利益を受けるのは教育・高等教育省が認証を与えた大学に限定されているため、もしGUQが認証されていない場合、カタール人を入学させることは困難になる。GUQが新しいプログラムを開発するときには、カタール基金がそれらのプログラムを許可する限り、カタール基金が教育・高等教育省との仲介者としての役割を果たし、他のプログラムと同様の認証を受けることが保証されるという。

次に、教育都市の外に立地している外国大学分校について、スタンデン大学カタール(以下、SUQと略、写真3)を事例に見てみよう。SUQはオランダの国立大学であるスタンデン大学の分校として2002年に設置された。SUQはオランダのスタンデン大学と、カタールの現地企業であるファイサル・ホールディングのジョイントベンチャーとして設置された私立大学として扱われている。筆者がSUQで実施したインタビューでは、教育・高等教育省はSUQを認証しているが、カタール基金はSUQの運営や質保証には関わっておらず、SUQはカタール基金からは完全に分離されている。しかし教育・高等教育省については、SUQは高等教育機構の適格認定を受けなければならない、その評価のプロセスでは多くのことが求められることから、大学を認定することにとっても熱心を感じていたという。その具体的な状況として、「SUQが修士プログラムを提供する際、必要なすべての文書を高等教育機構に提出し、その評価が行われ、その後にSUQと高等教育機構は一連のミーティングを行い、その時に機構は更なる情報を要求し、SUQはそれを提出し返し、情報をより明確化したうえで、それから別のミーティングを開き、高等教育機構はさらなる情報を求めるといったことが5～6回にわたり行われる。SUQがすべての要件や従うべき水準を満たした後に、高等教育機構は私たちを認定することを決定する」と述べられていた。さらにインタビューの中では、「教育・高等教育省は私立大学についてはよく見ており、ほとんどが私たちのような私立高等教育機関になっている。彼らはその質を示したいと思っているが、例えば、カタール大



写真3. ステンデン大学カタール外観(筆者撮影)

学やカタールコミュニティ・カレッジとともに、カタール基金が誘致している分校はカタール政府によって規制されていない」として、カタール基金が直接的に誘致している外国大学分校には、第三者質保証機関である高等教育機構の適格認定が必要とされないことが示唆されている。

おわりに

このように、カタールにおける外国大学分校へのローカルな組織による関与について、一定の相違が見られる状況がある。カタール基金は GUQ をはじめとした外国大学分校を直接的に誘致し、教育都市という限定された区域で展開を進めているが、多額の公的資金を投入するかわりに、一定数のカタール人学生を受け入れることを義務づけながら、分校へ本校と同等の学習成果・学位を達成することを要求している。こうした形での分校の質への関与は、スポンサーとしてのカタール基金がその意向を反映させようとするのはあれど、外国大学分校の質に対する体系的な評価に関わるとはいい難いと考えられる。また、GUQ および SUQ におけるインタビュー調査より、カタール基金により誘致が行われている時点で自動的に教育・高等教育省からの認証が得られる仕組みになっている。特に、カタール人の学生を受け入れたり、カタール人学生を公的機関に就職させたりする際に教育・高等教育省による認証が求められるため、その重要性は共通して認識されていた点で、カタールの視点として見れば、国家的な制度の枠外で展開しているわけではないことが窺えた。

一方、教育・高等教育省に属する高等教育機構は、SUQ の事例に見られたように、一定の基準でもって外国大学分校に対しても適格認定を実施している。GUQ のようなカタール基金によって直接的に誘致されている分校とは異なり、SUQ のように独自に展開している外国大学分校にはカタール基金による関与はないとされる。GUQ が本校とは分離されない1つのユニットとして展開している一方で、SUQ はファイサル・ホールディングとのジョイントベンチャーにより展開している私立大学として、高等教育機構が国家として統一的な基準を適用した評価を実施している。

以上の状況から考えてみると、SUQ のように教育・高等教育省(高等教育機構)が適格認定を行う外国大学分校については「私立大学」としてみなすことができるものの、GUQ のようなカタール基金が誘致する分校については、その公・私の位置づけは曖昧なものとして捉えることができる。カタール基金自体は「政府的非政府機関」として、カタール政府からは名目上独立しているものの、高等教育機構による適格認定を経ずとも教育・高等教育省の認証を得ることができるという点で、その役割や機能は公的性格が強いものとみなすことができる。こうした公・私の位置づけが曖昧な分校が多数設置されていることも、カタールにおける外国大学分校の展開の特徴として捉えることができよう。

【事例紹介】

シンガポールの留学生政策

—長期的経済成長を企図した留学生受入れモデル—

Singapore's International Student Policy: Long-Term Economic Growth Model

東京大学大学院人文社会系研究科国際交流室講師 三宅 真由美

MIYAKE Mayumi

(Office of International Students and Scholars, Graduate School of Humanities and Sociology,
The University of Tokyo)

キーワード：シンガポール、グローバル・スクールハウス構想、留学生政策、高度人材、グローバル化

はじめに

シンガポール建国の父、リー・クアンユーは、かつて「外国人なしでは、シンガポールの成長を維持する労働力を持つことはできない」と述べたが、その背景には、シンガポールが天然資源にほとんど恵まれず、人材が唯一の資源と捉えられてきた歴史的経緯と共に、近年では少子化が急速に進行し、経済成長を維持するためには、労働人口の補完として移民を受け入れざるを得ない国情がある。2019年のシンガポール全人口およそ570万人のうち、外国人は168万人と29%をも占め、そのうち83%が就労している。このように、同国では経済成長に主眼を置き外国人人材を積極的に活用してきた。

2002年、通商産業省(Ministry of Trade and Industry)により、2015年を目途とした留学生15万人計画であるグローバル・スクールハウス構想が打ち出され、積極的な留学生受入れが開始された。シンガポールの留学生政策が、教育省(Ministry of Education)でなく通商産業省により立案された点は注目に値する。これにより、単独の独立国家となった1965年以来、経済成長を企図した政策を展開してきた都市国家シンガポールが、留学生政策をも経済政策として捉えていることが示唆される。同構想を端緒として、留学後は母国への帰国が前提とされた「一時滞在者」に過ぎなかった留学生が、卒業後も定住し就労することにより、シンガポール経済の発展に貢献し得る「高度人材」として位置づけられるようになった。

筆者は、留学生政策策定においては留学生の位置づけが少なからず影響していると考えており、更

に留学生政策の検討においては、後述する留学生受入れモデルが有用であると捉えている。そこで、本稿では、グローバル・スクールハウス構想以降のシンガポールの留学生政策について、留学生の位置づけならびに留学生受入れモデルの視座から論じたい。

1. 留学生の位置づけの変容－「一時滞在者」から「高度人材」へ

グローバル・スクールハウス構想以前のシンガポールにおいて、明確な留学生政策が展開されたことはなかったことから、当時の留学生は特段の位置づけはなされておらず、単なる「一時滞在者」として認識され、卒業後は母国への帰国が前提であったと推察される。だが、グローバル・スクールハウス構想を契機として、留学生は経済成長に貢献する高度な専門知識を有した「高度人材」として位置づけられることとなり、留学生の積極的な受入れが推進され、卒業後の移住が推奨されるようになった。

シンガポール同様、天然資源に恵まれず人材が重要な資源であると言える日本においても、このような留学生の位置づけの変容は見出せる。戦後から「留学生 10 万人計画」達成に至るまで、留学生は卒業後、母国へ戻ることが前提とされていた。それに付随し、日本と送り出し国との友好深化に寄与する人材となること、あるいは、将来、親日家や知日家として日本の国益に資する役割を果たすことが期待され、特に途上国からの留学生受入れは送り出し国に対する国際貢献であるとも捉えられていた。即ち、当時の日本における留学生はグローバル・スクールハウス構想以前のシンガポール同様、「一時滞在者」として位置づけられていたのである。しかしながら、その後の「留学生 30 万人計画」においては、留学生を将来の「高度人材」と捉えた上で積極的な獲得をめざした。このように、日星両国における留学生の位置づけは、「一時滞在者」から「高度人材」へと変容したという点において相似していると言える。

2. グローバル・スクールハウス構想

2002年、シンガポール通商産業省は、①2015年までに15万人の留学生を受入れること、②10～15年以内にGDPに占める教育分野の割合を1.9%から5%へと増加させることをめざす、グローバル・スクールハウス構想を打ち出した。当時のシンガポールにおける留学生数は約5万人であったが、わずか十数年で3倍の留学生受入れを試みる施策であった。同国にとって本格的な留学生招致の第一歩を、教育省でなく通商産業省が主導したことから、建国以来、経済成長を主眼に置き、様々な政策を展開してきたシンガポールが、留学生政策をも経済政策として認識していることが示唆される。

同構想について、Waring (2014) は、留学生誘致による短期的な経済効果をめざすものでなく、長期的な視野に立った経済効果ならびに社会的便益を目的とした政策であるとした上で、高度人材となり得る優秀な留学生の受入れは、同国の永続的な労働人口不足を解消する一助となると指摘している。

このように、従前は「一時滞在者」として位置づけられていた留学生は、国家の経済成長に寄与する「高度人材」として捉えられるようになった。

グローバル・スクールハウス構想以後、シンガポールにおける留学生数は、2006年80,000人、2007年86,000人、2008年97,000人と増加し、同年ピークを迎えたが、それ以降は世界金融危機等の影響を受け減少傾向に転じた。更に、2011年5月の総選挙において、与党である人民行動党(People's Action Party: PAP)が大敗したことに起因し、同年8月、政府は大学在籍者に占める留学生の割合を当時の18%から2015年までに15%へと減少させると発表した。その結果、シンガポールの留学生数は、2012年84,000人、2014年75,000人と大幅に減少した。このような政策転換の背景には何があったのか。岩崎(2013)、田村(2016)は、総選挙におけるPAP敗因の一つとして、2000年代以降、推進されていた外国人移民奨励策が、シンガポール人の雇用機会を奪ったとして国民の不満が高まっていた点を挙げている。加えて、能力主義社会のシンガポールにおいて、幼い頃から苛烈な受験戦争を強いられている国民の間に、15万人にも上る留学生招致が自国民の進学機会をも阻むのではないかとの不安感が広がっていたとしても不思議ではない。

これまで述べてきたように、グローバル・スクールハウス構想により、移民として積極的に受け入れるべき「高度人材」として認識されていた留学生は、自国民の進学・雇用機会確保のため、受け入れ数を抑制すべき「高度人材」へと、その位置づけは変容したのである。

3. シンガポールの留学生政策—長期的経済成長重視モデル

横田・白土(2004)は、江淵(1997)による留学生受け入れ理念のモデルを整理した上で、2000年頃から経済主導型の新たな留学生受け入れモデルが出現したと論考した。特に、シンガポールが積極的な留学生招致により、大学財政のみならず国家経済の活性化を期待している点、教育ハブをめざしワールドクラスの大学誘致や共同プログラムの設置を推進している点などを根拠として、同国の留学生政策が留学立国モデルであると指摘した。これらを踏まえた上で、横田・小林(2013)は、日本の「留学生30万人計画」は高度人材獲得モデルであると論じた。

ここで、留学のプル要因の一つであるコストの面でも特に、国籍や専攻を問わず広く留学生を対象とした政府奨学制度について、留学生受け入れモデルの視座から検討したい。検討に当たっては、留学生を「高度人材」と位置づけた上で、留学生政策を推進している日本とシンガポールを比較する。

日本の政府奨学制度としては、日本政府(文部科学省)奨学金、いわゆる国費外国人留学生制度があるが、同制度は、奨学金支給と共に入学料や授業料の免除も付帯している。「2020年度日本政府(文部科学省)奨学金留学生募集要項(研究留学生)」によれば、その目的は、「日本において研究を行うことを通じ、日本と自国との架け橋となり、両国ひいては世界の発展に貢献するような人材を育成すること」と謳われている。換言すれば、日本の国費外国人留学生制度は外交戦略モデルの理念に根ざ

していると言える。また、複数の先行研究が指摘しているように、日本における留学生の大多数を私費留学生が占めているにもかかわらず、奨学金制度の整備が依然不十分であることを鑑みると、「留学生30万人計画」は高度人材獲得モデルであるものの、私費留学生自身の経済的負担に大幅に依存している点が特徴的である。

一方、シンガポールには、教育省主導の授業料減免制度である TGS (Tuition Grant Scheme) が整備されている。これは留学生のみならず、シンガポール国民や永住者も対象とされている制度である。国民は大学進学時に自動的にこの対象となるが、留学生や永住者は同省 TGS 専用ウェブサイトから申請するシステムとなっている。多くの留学生が在籍するシンガポール国立大学 (National University of Singapore) を例にとれば、専攻により異なるものの、日本円で年額 230 万円から 300 万円の授業料が約 50% 以上減免される。また、TGS は奨学金受給も認めていることから、TGS と奨学金を併用すれば、留学生の経済的負担は大幅に軽減される。これは留学生にとって極めて魅力的であり、留学のプル要因の一つとなるのではないだろうか。ただし、ここで注目すべきは、TGS を利用した留学生と永住者は、卒業後 3 年間、シンガポールに拠点を置く企業での就労が義務づけられている点である。Prematillake & Lim (2018) は、TGS がシンガポールの経済・社会面において、長期的な人材、知識、技能への貢献になると指摘している。つまり、TGS は留学のプル要因の一つであると同時に、外国人材に依存せざるを得ないシンガポールの労働力の補完を意図した制度でもあり、高度人材獲得モデルの理念に根ざしているものの、卒業後の経済効果を見据えた経済政策であるとも言える。

シンガポールの大学では基本的に授業が英語で行われているなど、日星における留学生のプル要因を単純に比較することはできないが、両国が留学生を「高度人材」と位置づけた上で、その獲得をめざしているという点では一致している。しかしながら、シンガポールは長期的視座から、経済政策として TGS を整備し、「高度人材」である留学生獲得をめざしている点において、日本の留学生政策と相違している。以上から、シンガポールの留学生政策は、長期的経済成長重視モデルであると考えられる。

おわりに

シンガポールは、人的資源が経済成長の鍵を握るとして、外国人材に大きく依存してきたが、2002 年には、15 万人の留学生受入れをめざすグローバル・スクールハウス構想が打ち出された。同構想が、留学生招致による短期的経済効果を追求したものでなく、留学生の卒業後を見据えた長期的経済効果を目的とする政策であった点は枢要である。これ以降、シンガポールの留学生数は増加し、2008 年にはピークの 97,000 人にまで達したが、世界金融危機等の影響により徐々に減少した。また、2011 年の総選挙における PAP 大敗に起因し、大学における留学生の割合を縮小させる方針へと転換したことも相乗効果となり、留学生数は更に減少した。グローバル・スクールハウス構想において、積極的に

誘致すべき「高度人材」として位置づけられていた留学生は、自国民の進学・雇用機会確保のため、受入れ数を抑制すべき「高度人材」として認識されるようになったのである。

留学生受入れモデルの視座からシンガポールの留学生政策を考察すると、「高度人材」として留学生を位置づけた上で、TGSのような授業料減免制度を整備し、招致している点においては、高度人材獲得モデルであると言える。しかし、TGSが留学生の卒業後を見据えた、経済政策としての側面がある点も看過できない。以上を踏まえると、シンガポールの留学生政策は、留学生を「高度人材」と位置づけた上で、長期的な経済効果を企図し留学生を招致する、長期的経済成長重視モデルであると言える。

今後も、シンガポールにおける留学生の位置づけの変容が予想され、それに付随し、新たな留学生政策の展開の可能性も示唆されることから、同国の留学生政策を注視し続けたい。

<参考文献>

1. Davie, Sandra. Singapore may rue fall in foreign student numbers. The Straits Times. 2014-10-02.
2. Ministry of Manpower. Foreign workforce numbers.
<https://www.mom.gov.sg/documents-and-publications/foreign-workforce-numbers> (2020-03-01 閲覧)
3. Prematillake, Tharuka M. & Lim, Ivy Maria. (2018) The Role of Unplanned Encounters and Complexity of Influences in Foreign Graduates' First Full-Time Job Search in Singapore, Journal of International Students, Vol. 8, pp. 66-86.
4. Singapore Department of Statistics. (2019) Population Trends, 2019. p. 37.
5. Waring, Peter. (2014) Singapore's global schoolhouse strategy: retreat or recalibration?, Studies in Higher Education, Vol. 39, No. 5, Routledge, p. 876.
6. 岩崎育夫 (2013) 『物語 シンガポールの歴史 エリート開発主義国家の 200 年』中公新書、p. 213.
7. 江淵一公 (1997) 『大学国際化の研究』玉川大学出版部、pp. 112-123.
8. 田村慶子 (2016) 『シンガポールの基礎知識』めこん、p. 121.
9. ハン・フッククワンほか (2014) 『リー・クアンユー、未来への提言』日本経済新聞出版社、p. 219.
10. 横田雅弘・小林明 (2013) 『大学の国際化と日本人学生の国際志向性』学文社、pp. 18-19.
11. 横田雅弘・白土悟 (2004) 『留学生アドバイジングー学習・生活・心理をいかに支援するか』ナカニシヤ出版、pp. 6-16.

【事例紹介】

マレーシアの高等教育・留学事情

-日本・マレーシア関係から見る教育-

Current Education System and Situation in Malaysia
: Educational Relationship between Japan and Malaysia

在マレーシア日本国大使館一等書記官 石川 仙太郎

ISHIKAWA Sentaro

(First Secretary, Embassy of Japan in Malaysia)

キーワード：マレーシア、東方政策、日本留学、分校、グローバル化

1. マレーシアの概要と日本・マレーシア関係

マレーシアの国土は大きく2つに分かれ、マレー半島の南部地域（半島マレーシア又は西マレーシア）と南シナ海を約540km隔てたボルネオ島の北部沿岸地域（東マレーシア）から成ります。国土面積は、約33万平方キロメートルで日本の国土の約0.9倍となります。

一方、マレーシアの人口は約3,200万人で日本の約1/4です。他のASEAN諸国と比べると小さい国ですが、一人あたりのGDPは1万ドルに近く、ASEAN第3位の中進国であり、2020年代前半の先進国入りを目指しています。

マレーシアは、多民族国家であり、国民の約69%がマレー系ですが、華人系も約23%、インド系も約7%となっています。また、言語もマレー語が国語と定められていますが、中国語、タミル語、英語も広く使われています。あわせて、宗教についても、憲法においてイスラム教が公式宗教として定められていますが、信仰の自由が保障されており、人口の約20%が仏教徒、約9%がキリスト教徒、約6%がヒन्दゥー教徒となっています。

マレーシアは、国王の下に立法・行政・司法の三権分立機関を有する立憲君主制をとっており、連邦議会の下院において多数派の信任を得ている議員が首相となり、内閣を組織します。マレーシアでは、1957年の独立以来、統一マレー国民組織（UMNO）を中心とした連合党が政権を担ってきたのですが、2018年5月に行われた第14回総選挙において、マハティール元首相率いる野党連合（希望連盟：PH）が過半数を獲得して勝利し、独立後初の政権交代が実現しました。これは、汚職疑惑、与党によ

る情報統制や選挙操作、物価の高騰や物品・サービス税による国民生活圧迫等でナジブ政権への嫌悪感、批判が増大したものによると考えられています。他方、PH政権は1年9か月ほど続いていましたが、アンワル元副首相への政権禅譲公約をめぐって与党連合は分裂してしまい、PH政権で内務大臣であったムヒディン氏を首相とし、PH政権では野党であったUMNO等が再び与党となる政権交代が2020年3月に起きました。独立以来60年以上政権交代はなかったにもかかわらず、私のマレーシア大使館での任期のわずか2年間で、歴史的な出来事に2度も立ち会えたことは貴重な体験と感じています。

日本とマレーシアは、1957年8月31日に外交関係を樹立し、1981年にマハティール第4代首相（当時）が提唱した東方政策を基盤とした、頻繁な要人往来、活発な貿易・投資等を通じた層の厚い絆により極めて良好な二国間関係を築いてきました。また、2017年には外交関係樹立60周年を迎えました。

マレーシアの在留邦人は約26,000人ですが、一般財団法人ロングステイ財団によれば、日本人のロングステイ（生活の源泉を日本に置きながら海外の1か所に比較的長く滞在（2週間以上）希望国として、マレーシアは13年連続で1位に選ばれています¹。日本とほぼ同等の生活を送ることができるにもかかわらず日本より物価が安いこと、日中の平均気温が30度前後と温暖な気候であること、多民族国家のため英語が広く使用されており言葉の心配が無いこと、主要都市では道路や病院、宿泊施設が充実していること、また、国民が親日的で、国民性も穏やかで治安もよいこと等が選ばれる理由と考えられております。私も、大使館に赴任以来2年が経過しましたが、家族一同大変楽しく暮らしています。この原稿を執筆している3月末現在は、コロナウィルスの流行による「活動制限令」(Movement Control Order)により、自由な行動が制限されておりますが、早く元の魅力的なマレーシアに戻ることを願ってやみません。

2. マレーシアの教育

(1) 初等中等教育

マレーシアの学制は英国の学制を基にしており、6-3-2制が基本となっております。すなわち、初等教育（小学校）6年、前期中等教育（前期中等学校）3年、後期中等教育（後期中等学校）2年のシステムが取られています。初等及び中等教育は無償、初等教育については義務教育となっており、就学率は高くなっています。中等教育まで各学校の教育は教育省の定める統一カリキュラムに従って実施され、一定の教育水準の確保が図られています。マレーシアでは、各教育段階終了時に能力評価試験が行われており、小学校6年次に共通試験（UPSR）を、中等教育5年次の修了に共通試験（SPM）を受験し、これらの結果により進学先が決定されます。

¹ 「ロングステイ財団調べ『ロングステイ希望国・地域2018』」
http://www.longstay.or.jp/archives/056/201904/No.1%2020190402_001.pdf

(2) 高等教育

高等教育機関としては、大学（国立・私立）、ポリテクニク、コミュニティカレッジ、私立カレッジ（短大、専門学校相当）などがあります。大学の学位課程に進学するには、中等教育修了後、Form 6²という大学予科（1年半制）に進学し、国家試験（STPM）に合格後、進学するのが一般的です。国内の高等教育就学率は1990年代から急速に伸び、世界銀行の調査によれば、42%となっています（2017年時点）。

一方、留学する学生も多く、UNESCOの調査³では、マレーシア人学生のうち、約6.3万人が留学しています。イギリス、オーストラリア、アメリカ等の英語圏に留学する学生が多いですが、日本への留学も比較的多く、日本学生支援機構（JASSO）の調査⁴によれば、約3,000人のマレーシア人が日本の大学に在籍していました（2017年）。

他方、マレーシア政府は、マレーシアをASEAN地域の教育のハブとして位置づけ、2025年までに25万人の留学生を受け入れる目標を定めています。UNESCOの調査では、年間10万人の学生がマレーシアに留学しており、特にイスラム教国からの留学生が多くなっています。日本人留学生も増えており、JASSOの調査⁵によれば、約2,750人の日本人がマレーシアに留学しています（2017年）。

3. 東方政策

(1) 概要

マレーシアと日本との高等教育関係を考える上で「東方政策（Look East Policy）」は欠かすことのできないものです。東方政策は、1981年にマハティール首相（当時）が提唱し、1982年から開始された事業です。マレーシアの経済発展と産業基盤の確立のため、欧米諸国ではなく、マレーシアと同じアジアにあり、短期間に近代国家に発展した日本等の経験に学ぶ（Look East）ことを目的とした人材育成プログラムです。具体的には、知識、技術のみならず、日本の労働倫理、学習・勤労意欲、道徳、経営能力等を学ぶために、マレーシア人留学生及び研修生を日本に派遣するものであり、2019年までに17,000人以上のマレーシア人が日本に派遣されています。

この35年上にわたる東方政策が、現在までの日本・マレーシア関係の土台をより強固なものとしてきたことは疑いなく、帰国した留学生等がその後の日本・マレーシア関係の直接的な橋渡し役となる場合のみならず、間接的にも、マレーシア人の日本への好奇心、日本志向を高めるなど、日本に対す

² その他、Matriculation（1年制）、大学付属のFoundation（1年制）等がある。

³ <http://data.uis.unesco.org/Index.aspx?queryid=172>

⁴ 平成29年度外国人留学生在籍状況調査

⁵ 平成29年度協定等に基づく日本人学生留学状況及び協定等に基づかない日本人学生留学状況（在籍大学等把握分）の合計

るイメージや取組に良い影響を与えています。

(2) 留学プログラム

東方政策の中でも、マレーシア人事院やマラ教育財団の奨学金により、日本の大学の学部や高等専門学校に留学する留学プログラムは、その中核となっており、2019年までに8,000人以上のマレーシア人が日本へ留学しています。以下に主な留学プログラムの概要を紹介します。

① 学部留学プログラム (1982年～)

マレーシア国内の予備教育機関において、日本留学に必要な予備教育（日本語、数学及び物理・化学（理系）又は社会科（社会科学系））を2年間実施した上で、日本の大学の学部に派遣するプログラムです。

本プログラムの予備教育機関としては、理系進学コースの国立マラヤ大学予備教育部日本留学特別コース（Ambang Asuhan Jepun : AAJ。入学定員100名）と、社会科学系進学コースの帝京マレーシア日本語学院（Pusat Bahasa Teikyo : PBT。入学定員50名）があります。予備教育機関で2年間学び、日本留学の要件を満たした学生は、学生の希望及び成績に基づき、国立大学に入学します。

日本政府としては、AAJに文部科学省から日本人教師団団長1名及び教科教員18名を、国際交流基金から日本語教員7名を派遣しています（数字はいずれも2019年度）。

② 高等専門学校留学プログラム (1982年～)

マレーシア国内の予備教育機関において、日本留学に必要な予備教育（日本語、数学、物理及び化学）を2年間実施した上で、日本の国立高等専門学校の3年次に編入学するプログラムです。

本プログラムの予備教育は、マラ工科大学の国際教育カレッジ(International Education College: INTEC) 高等専門学校予備教育センター（Kumpulan Teknikal Jepun : KTJ。入学定員40名）で行われています。学部留学プログラムはブミプトラ（マレー系マレーシア人及び先住民族）に限定されているのに対し、本プログラムは、ブミプトラ以外の学生も受け入れています。

③ ツイニング・プログラム (1993年～)

マレーシアで予備教育（日本語、数学、物理及び化学）と大学前期教育を行い、日本の大学の学部の3年次に編入学するプログラムです（マレーシア3年+日本2年）。

上記①②のプログラムが人事院の奨学金により実施されている一方、本プログラムは、人民信託評議会（Majlis Amanah Rakyat : MARA）の下部組織であるマラ教育財団（Yayasan Pelajaran MARA : YPM）により行われています。

1993年からの第1期、1999年からの第2期、2005年からの第3期までは高等教育基金借款事業

(Higher Education Loan Fund Project : HELP) として、日本の円借款により必要な経費のうち相当部分が手当てされていましたが、2012年派遣の学生を最後に円借款事業は終了し、現在の第4期は、マレーシア政府の資金によるマレーシア日本高等教育プログラム (Malaysia Japan Higher Education Program : MJHEP) として実施されています。

マレーシアで3年間学び、日本留学の要件を満たした学生は、学生の希望及び成績に基づき、日本のコンソーシアム大学 (全24校) のいずれかに編入学します。

表：渡日年度別東方政策留学プログラム受け入れ実績 (人)

	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
学部留学	39	45	64	79	81	84	81	88	104	114
高専留学	24	28	30	29	30	30	29	50	65	78
ツインング・プログラム										

	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
学部留学	135	123	128	145	143	127	96	107	147	149
高専留学	92	89	88	96	94	84	54	—	47	56
ツインング・プログラム		53	62	79	31	28	—	52	49	69

	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
学部留学	148	172	182	154	168	165	130	158	123	126
高専留学	69	79	61	71	76	74	72	71	58	39
ツインング・プログラム	54	56	—	—	75	85	79	84	86	57

	2014	2015	2016	2017	2018	2019
学部留学	109	102	123	138	98	100
高専留学	91	76	76	77	41	39
ツインング・プログラム	54	90	103	117	130	137

(出所) 在マレーシア日本国大使館

4. マレーシア日本国際工科院 (MJIIIT)

マレーシアと日本との高等教育関係を考える上で特徴的なものとして、マレーシア日本国際工科院

(Malaysia Japan International Institute of Technology : MJIIIT) があります。MJIIITは、2001年の日馬首脳会談における、マハティール首相から小泉総理（いずれも当時）に対する日本式工学教育拠点の設置提案を受け、両国首脳をはじめとする関係者の10年にわたる尽力により、2011年9月に国立マレーシア工科大学（UTM）クアラルンプール・キャンパス内に開校しました。

MJIIITは、東方政策の集大成として、日本の科学技術や労働倫理をマレーシアにしながら身につけられるようにするという理念の下に設置された高等教育機関であり、日本政府は、円借款による機材整備（約67億円）、技術協力プロジェクトの実施、本邦27大学、2研究機関から構成される大学支援コンソーシアムの構築等の協力を行っています。

MJIIITでは、日本式工学教育の理念に基づき、研究室単位での協同的な研究を実施する研究室教育（iKohza）を導入し、19の講座を立ち上げ、日本の大学との活発な共同研究や人材交流を実施しています。また学部でも、日本のコンソーシアム大学との短期交換留学、実践的な技能獲得を目指した実習授業、日本企業へのインターンシップ、日本語の授業等、日本と連携した教育・研究が行われています。卒業生の就職率はほぼ100%であり、半数以上が日系企業に就職し、日本を含め世界で活躍しています。

【MJIIIT概要（2019年10月現在）】

設立年	: 2011年9月
構成	: 学部3学科（電子システム工学科、機械精密工学科、化学工学科）、大学院5専攻（電子システム専攻、機械精密専攻、環境・化学専攻、技術経営専攻、防災専攻）
教職員数	: 教員85名（日本人9名）、職員20名
学生数	: 学部790名、大学院470名
留学生	: 学部32名、修士28名、博士58名
卒業生数	: 学部753名、大学院282名
日本側コンソーシアム	: 27大学、2研究所

（出所）MJIIIT作成資料

5. 日本の大学のマレーシア分校設置計画

2018年5月の第14回総選挙の結果、首相の座に返り咲いたマハティール第7代首相（当時）は、東方政策の再活性化を表明し、同年6月に行われた日馬首脳会談において、マハティール首相は安倍総理に対して、留学費用を軽減し、より多くの国民に日本の経験等を学ぶ機会を提供する観点から、日本の大学のマレーシア分校設置を要請しました。

マレーシアでは、イギリス、オーストラリア等の複数の海外の大学がマレーシアに分校を設置しており、マレーシア国内の学生はもちろん、近隣諸国からの留学生も受け入れています。

一方、日本の大学については、大学の国際化、海外展開の進展により、多くの大学が世界各国に拠点を設けるようになっていますが、2007年の大学設置基準等の改正により、海外分校の設置が可能となったにもかかわらず、これまで、当該海外校のみで教育課程を修了し、日本国内校と同じ学位を取得できるという意味での日本の大学の海外分校は、世界を見渡しても一つもありません。

現在、筑波大学がマレーシア分校の設置に関心を示しており、設置場所やカリキュラムの検討が行われるとともに、日本・マレーシア両政府による協議が行われています。筑波大学のマレーシア分校が実現すると、日本・マレーシア関係において新たな協力関係が構築されるのみならず、日本の高等教育界にとっても歴史的な事例になるものとして期待されています。

※本稿における見解は筆者個人のものであって、在マレーシア日本国大使館のものではないことを念のために申し添えます。

【事例紹介】

留学生地域交流事業について

－留学生地域交流シンポジウムを中心に－

日本学生支援機構留学生事業部留学生事業計画課

支援計画係員 成瀬 由梨

支援計画係長 住吉 聡一

課長補佐 平野 由希

課長 山本 剛

(Student Exchange Programs Planning Division, Student Exchange Department, JASSO)

キーワード：外国人留学生の受入れ、地域交流、助成事業、グローバル化

はじめに

改元によって、日々作成する文書の日付の元号が「令和」にかわった頃、平成13年度から実施している留学生地域交流事業にあらたな側面を加えることが、課内で持ち上がった。

公益財団法人中島記念国際交流財団のご支援のもと、留学生地域交流事業は、毎年度、全国各地の大学から留学生支援団体まで幅広い立場の方々からの申請があり、また、採択された事業は確実に実施されてきた。これまでに採択された事業は、延べ600件以上に昇り、また、採択された団体は、230団体以上に及んでいる。

一方で、留学生地域交流事業は、これら確固とした実績がありながら、その成果の共有方法は本機構が主体となるものとしては、各団体からの実績レポートのホームページ上での公開¹に留まっており、多くの方々より情報共有に関してのご意見も寄せられていたところであった。また、本機構職員による採択事業の訪問調査²の際にも、各地での取組みを共有していくべきであると実感していた。

これらの状況を踏まえ、留学生地域交流事業の成果を敷衍することによって、各団体における事業の質の向上及び充実した事業への支援を目指すとともに、留学生受入れのための活動及び関係者間のネットワーク構築の促進を目的として、2020年度留学生地域交流事業の募集期間中に、2019年度に採択された事業を中心として、日本全国津々浦々で日夜弛まらずに、国際交流、留学生支援をおこなって

¹ 留学生地域交流事業 採択団体の実施報告

<https://www.jasso.go.jp/ryugaku/related/kouryujigyou/index.html>

² 2019年度留学生地域交流事業 訪問調査報告

<https://www.jasso.go.jp/ryugaku/related/kouryujigyou/2019.html>

いる方々の経験を広く共有するためのイベントを計画することとし、令和2年2月21日（金）、東京国際交流館プラザ平成 国際交流会議場にて、留学生地域交流シンポジウムを実施するに至った。

留学生地域交流シンポジウムの概要

当日のプログラムは、「事例紹介」と「パネルディスカッション」を挟むかたちで、留学生支援事業の概要と2020年度の募集に係る説明を配置した。これは、冒頭での本機構の留学生支援事業における留学生地域交流事業の位置付けの明確化と同事業の枠組みの再確認を意図し、また、2020年度事業の申請書作成の際に助けとなるような説明で締め括ることを想定したものである（表1）。

表1：留学生地域交流シンポジウム プログラム

13:00-13:10	開会挨拶 米川英樹 / 独立行政法人日本学生支援機構 理事
13:10-13:20	事業説明
13:20-13:40	事例紹介① 金田陽治 / 成城大学 国際センター 課長 “成城大学で受け入れる交換留学生と地域住民との国際交流の実際について”
13:40-14:00	事例紹介② 袴田麻里 / 静岡大学 国際連携推進機構 国際教育推進部門 准教授 “地域での国際交流と日本人学生のエンパワーメント”
14:00-14:20	事例紹介③ 宮崎浩志 / 特定非営利活動法人国際社会貢献センター 常務理事・事務局長 “国際交流館（東京、兵庫）を拠点とする留学生地域交流事業”
14:20-14:40	事例紹介④ 蔡聖錫 / 公益財団法人環日本海経済研究所 経済交流部 経済交流推進員 “留学生による新潟県企業視察ツアーに関する報告”
14:40-15:00	休憩時間
15:00-15:20	事例紹介⑤ 鹿志村浩行 / 公益財団法人茨城県国際交流協会 事務局長 “茨城県留学生親善大使の任命と交流推進”
15:20-15:40	事例紹介⑥ 信田グレチェン / 国際大学 学生センター事務室長 “国際大学の「多文化ふれあいコミュニティ事業」について”

15:45-16:30	パネルディスカッション 「留学生地域交流に係る課題と展望」 ファシリテーター 中本進一 / 埼玉大学 人文社会科学研究所 教授
16:30-16:40	2020年度の募集について
16:45-17:30	交流会

(1) 「事業説明」と「2020年度の募集について」

「事業説明」では、主に公募内容（目的、申請団体、助成事業実施期間、助成対象事業、助成額、助成件数、申請受付締切日）、特に助成対象事業の4つの事業区分（表2）について言及した。

「2020年度の募集について」では、近年の申請状況から事業区分（4）外国人留学生等の各種ネットワーク整備のための事業の詳細や助成金の有効活用を踏まえ、よくある質問を交えながら申請書の記載方法について説明した。

表2：助成対象事業 事業区分

<p>(1) 国際理解教育の推進のための外国人留学生を活用した事業</p> <p>初等中等教育機関・高等教育機関・地域住民等に対する異文化理解教室、国際理解講座、日本人学生等のグローバル人材育成支援等、外国人留学生を活用した国際理解教育を推進する事業</p>
<p>(2) 外国人留学生の生活支援体制整備のための事業</p> <p>住居サポート、生活相談・カウンセリング、日本語教育、日本文化教室、就職支援活動等、外国人留学生及びその家族に対する生活支援事業</p>
<p>(3) 外国人留学生と地域住民との交流推進のための事業</p> <p>地域における文化体験や交流活動等、外国人留学生と地域住民との交流を推進する事業</p>
<p>(4) 外国人留学生等の各種ネットワーク整備のための事業</p> <p>日本留学に係る情報の提供、在日外国人留学生・帰国外国人留学生の人的ネットワーク構築のための交流事業やフォローアップ等、留学生支援に係るネットワークの整備事業</p>

(2) 「事例紹介」

事例紹介を担当して頂いた団体は、特色ある事業を実施している団体のうち、地域・法人・事業内容の面で、できる限り多様性を考慮して選考した。法人の面では、大学（国立・私立や学生数）や公益財団法人等の別。事業内容の面では、上述した事業区分の別を重視した。ただし、地域については、招へいのしやすさから、比較的東京に近い団体を優先した。

各団体の発表においては、成城大学の金田陽治氏からは、学生と地域住民を対象とした講演会やワークショップの開催、地域の国際交流イベントでの情報発信等、これまでの採択事業を中心に、小規

模である大学の特色を生かした地域での密度の濃い交流事業への取り組みをお話頂いた。静岡大学の袴田麻里氏からは、県内の留学生と日本人学生を対象とした交流事業「話っ、輪っ、和っ！」について、学生による実行委員会の活動や参加学生及び静岡県全体への本事業の効果、また留学生に対する日本人学生の参加傾向と課題をお話頂いた。特定非営利活動法人国際社会貢献センターの宮崎浩志氏からは、組織の活動概要及び留学生支援事業についての紹介があり、主に本機構が所有する東京国際交流館と兵庫国際交流会館での留学生・家族への生活支援や交流活動の具体的な取り組みをお話頂いた。公益財団法人環日本海経済研究所の蔡聖錫氏からは、留学生への就職支援について、国際人材フェアや企業視察ツアーの実施結果に基づき、留学生の地元企業への就職に向けた取り組みの成果や企業とのマッチングへの課題をお話頂いた。公益財団法人茨城県国際交流協会の鹿志村浩行氏からは、県や関係機関との連携による継続的な事業について、採択事業の茨城県留学生親善大使、国際理解教育講師等派遣事業、クエスト茨城留学生研修における助成金の活用で得られた成果や今後の活動促進に向けた課題をお話頂いた。国際大学の信田グレチェン氏からは、毎年実施されている多文化コミュニティ事業「インターナショナル・フェスティバル」の事例をはじめ、事業実施に際しての具体的な問題点も含めて、留学生の多い大学の特色を生かした地域との連携及び様々な交流事業への取り組みをお話頂いた。各団体が期待に応えてくださった結果として、バラエティに富みながらバランスのとれた構成になったと考える。



(3) 「パネルディスカッション」

パネルディスカッションは、参加者のシンポジウムへの満足度を高める上で、胆になるものであった。留学生地域交流事業を実施している多くの団体が共通して抱えている課題として、「日本人学生の参加」、「外国人留学生の活躍」、「地域での連携」の3点を枠組みとして、パネリストをはじめ、会場全体で多様な視点を共有することに重点を置いた。埼玉大学の中本進一氏のファシリテーションのもと、壇上からは「多くの日本人学生が参加しやすいように、継続して定期的に事業を実施するとともに、SNS を活用して頻繁に情報発信をする」、「留学生に地域で活躍してもらうために、まずは留学生に対して幅広く地域活動への参加機会を提供することに加え、各種支援体制のさらなる充実が必要不可欠である」といった課題への意見が述べられた。また、会場からも異文化理解促進を目的とした留学生の地域住民との交流活動やホームステイ制度の事例など、留学生と地域がつながりを持つために、新規事業の立ち上げから事業継続に向けた取組みの紹介があった。そして、会場から壇上の各団体へ頂いた質問「助成を得て、よかったことは？」は、まとめとして時宜を得たもので主催者として大変、ありがたかった。説明を聞くだけでは消化不良になりかねない部分を、会話のなかで生まれるニュアンスや会場とのやり取りで幾分でも埋めることができたなら幸いである。最後に中本先生からの“Strive for One Team to go Global” という締めくくりのお言葉に、会場全体の意見の凝縮を感じる事ができた。



(4) 参加者数及びアンケートの概況

参加者数：69 名

アンケート回収数：42 件(回収率 60.9%)

シンポジウムへの満足：

満足 25 件(61%)、やや満足 16 件(39%)、どちらでもない 0 件、やや不満 0 件、不満足 0 件、

無回答 1 件(-)

主な意見：

- ・具体的な取組みの紹介が分かりやすかった。

- ・多くの好事例、また課題もふくめて話を伺うことができた。
- ・留学生だけではなく、日本人との双方向からのやりとりが大切であると分かった。
- ・問題点のあらいだし、それに対する対策などの話がきけた。

(5) 参考

留学生地域交流シンポジウムの資料は以下の URL にて公開している。

<https://www.jasso.go.jp/ryugaku/related/kouryujiyou/symposium0221.html>

留学生地域交流シンポジウムの今後

今回、初めて、留学生地域交流シンポジウムを実施したが、国際交流や留学生支援に携わる関係者が集い、大変有意義な情報共有とネットワーク構築の場になったと考える。次年度以降は、東京国際交流館とともに「国際交流の拠点」である兵庫国際交流会館での実施も検討したい。これは留学生地域交流シンポジウムが、全国を対象とした事業である一方で、今回の参加者の約半数が関東地方からであったことにもよる（近畿地方以西の参加者は3割弱）。また、今回の事例紹介は、会議場での口頭発表のみであったが、ポスターセッションも設けて、より多くの事例紹介の機会とともに、直接、当事者間で質疑応答がしやすい環境を作っていきたい。

留学生地域交流事業への波及効果

2020年度留学生地域交流事業への申請は、令和2年3月6日に締め切られた。申請内容を含め、留学生地域交流シンポジウムの同事業の申請への影響を評価するのは、いかにも尚早ではあるが、留学生地域交流シンポジウムでの経験の共有が、ひとりひとりの各団体での日々の取組みへの励ましとなっていれば嬉しく思う。

また、同事業の予算にも限りがあることから、地域内での団体間の連携強化に資する先行事例についてネットワークを通じて学び、その先行事例を応用、昇華した事業の展開についても、大いに期待するところである。

今後も、引き続き、上記 URL の情報や本稿を留学生地域交流事業のみならず、国際交流や留学生支援の取組みに役立ててもらいたい。

おわりに

このイベントを企画している段階で、現場で国際交流や留学生支援に携わっており、このイベントを引き締め、牽引することができる教員の協力が必要不可欠と考えていた。もし、今回の留学生地域交流シンポジウムに対して評価を頂けたなら、その成果は、快くパネルディスカッションのファシリ

テーターを引き受けてくださった埼玉大学の中本進一教授のご尽力によるところが非常に大きい。また、各団体の事例紹介のひとつひとつから想いが感じられ、シンポジウムが一層豊かなものとなった。この場をお借りして、ご協力頂いた方々に、改めてお礼を申し上げる次第である。

また、今回の留学生地域交流シンポジウムは、新型コロナウイルス感染症拡大の懸念が急速に広がりにつつあるなか実施された。対策として、手指消毒剤を会場入り口に設置するとともに、体調不良の方向けのマスクを準備し、また、別室（プラザ平成 メディアホール）で会場の映像を見ながら参加できるようにするなどの配慮をし、最善と考えられる措置を施した上で実施した。実施から1か月以上が過ぎたが、いまのところ参加者の感染情報は無い。この留学生地域交流シンポジウム自体は無事に開催されたが、外国人留学生を支援する事業を展開し、多くの人々が集まるイベントを実施し、また、留学生宿舎の運営に関わる立場として、未知の感染症の流行等、非常事態への対応について、あらためて考えさせられるものとなった。

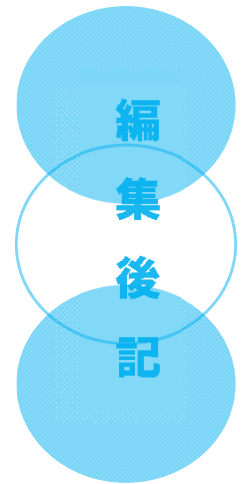
このような状況下、ご来場頂いた方々³に、改めて感謝申し上げるとともに、これを契機とした新たな特色ある取組みや関係者間のネットワーク構築が更に促進されることとなれば幸いである。

³ 国立大学留学生指導研究協議会（COISAN）の関係者の方々にも多くご参加頂いたことに感謝申し上げます。 <https://coisan.org/guide/organization/>

次号予告

特集「海外留学することの意義」

海外留学の魅力とそれがもたらす効果、留学コンセプトの変化と役割(予定)



新型コロナウイルスの影響で、例年とは異なる「非日常」の新年度となりました。皆様におかれましては、受入れ、派遣ともに様々な対応に苦労されていることと拝察いたします。

さて、今月の特集は「グローバル化する高等教育」と題し、「国際共修の効能と課題」、「カタールにおける外国大学分校の展開」、「シンガポールの留学生政策」、「マレーシアの高等教育・留学事情」というタイトルでご寄稿いただきました。

また「留学生地域交流事業について」も紹介しております。

来月号も有意義な情報をお届けいたしますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

(編集部)

Web Magazine “Ryugakukoryu”
(Student Exchanges)

“Ryugakukoryu” delivers a variety of necessary information and materials to faculty and staff engaged in acceptance and dispatch of international students, and educational guidance.

The magazine has been made public online without charge since April 2011.
(Issue date: 10th of each month)

ウェブマガジン『留学交流』2020年4月号

Vol.109

令和2年4月10日発行

編集 独立行政法人日本学生支援機構

(編集部)留学情報課

東京都江東区青海2-2-1(〒135-8630)

電話 (03)5520-6111

FAX (03)5520-6121

Eメールアドレス ij@jasso.go.jp

本誌へのご意見、ご感想は、こちらのメールアドレスまでお願いいたします。